

令和2年度第1回大船渡市地域安全推進協議会 議事録

1 開催日時及び場所

○日時 令和2年8月5日(水) 午前10時～11時30分

○場所 大船渡市防災観光交流センター 多目的室

2 委員数 20名

3 出席者

○委員 15名

- ・江 刺 由紀子(気仙地区少年警察ボランティア協会)
- ・近 藤 均(大船渡市防犯協会連合会)
- ・竹 野 武 子(大船渡市民生児童委員協議会)
- ・木 下 美栄子(大船渡地区人権擁護委員会)
- ・佐々木 好 子(大船渡市各種女性団体連絡協議会)
- ・熊 谷 篤 子(大船渡市更生保護女性の会)
- ・吉 田 祥(岩手県高等学校長協会気仙支会)
- ・寺 澤 貴 裕(大船渡市小中学校長会)
- ・伊 藤 英 子(気仙地区保護司会)
- ・菊 池 まゆみ(大船渡商工会議所)
- ・阿 部 なつ子(大船渡市交通指導隊)
- ・中 野 貴 之(大船渡警察署生活安全課)
- ・村 上 裕 樹(大船渡警察署交通課)
- ・佐 藤 真(大船渡市教育委員会事務局)
- ・金 野 高 之(大船渡市生活福祉部)

○事務局(大船渡市生活福祉部市民環境課) 3名

市民環境課長 下田牧子、課長補佐 佐々木卓也、係長 森友之

4 議事の経過(協議内容等)

(1) 開 会 佐々木課長補佐の司会により進行。

(2) 会長挨拶 江刺会長より挨拶。

その後、下田課長より、今年度新たに委員に委嘱された方々5名を紹介。

(3) 講 話

大船渡警察署交通課の村上課長と、生活安全課の中野課長が講師となり講話。

「交通事故対策について」講師：村上課長(資料2～3ページ、別添資料)

- 6月末現在の全国の交通事故死者数は1,357人で昨年度比でマイナス61人となっており、7月末においても速報値ではあるがマイナス100人弱となっている。岩手県での6月末の人身事故は、傷者は減少し、死者は26人と昨年度比で4名増えている。速報値であるが7月末の死者数は26名と変わらない。交通事故による死者数が0となったのは過去の統計上この7月と昨年12月の2月しかないという

状況である。引き続き死亡事故0を目指して継続していきたい。大船渡署管内の交通事故状況については、7月末現在で27件と昨年度比で7件減少している。死者数は0件で昨年度比マイナス1件、傷者数は32件で昨年度比マイナス9件となっている。物損事故は487件で昨年度比マイナス129件で大幅に減少している。昨年の人身事故件数は62件、死者数は1件と統計を取り始めてから最小となっている。本年も0を目指して活動を進めていく。

人身事故の特徴であるが、事故発生が多い箇所は加茂交差点、大船渡警察署前交差点で6月に交差点での事故が3件連続で発生した。当事者に原因を聴くと、この時期は新型コロナウイルスの緊急事態宣言が解除となり、高齢者が朝の病院の受診時間に間に合おうと急いでいたということ、また、久しぶりに自動車を運転したため、運転に慣れていなかったという事が事故に繋がったと考えられる。

本年の交通事故については、7月末現在で27件の人身事故のうち、65歳以上の高齢ドライバーによる事故が10件で約3割を占めている。また、人対車両の事故が5件発生しているが、そのうち4件は高齢歩行者である。さらに重傷事故が6件発生しており、これは一つ間違えれば死亡事故に繋がるケースである。

路線別では国道45号での事故が多くなっている。事故類型別では出合頭事故が8件と多く発生しているが、原因としては一時停止不停止、安全確認の不足があげられる。警察としては取締りの強化及び運転者の安全意識の徹底を進めていく。一時停止不停止が多い原因として、日常通り慣れた道路であり、いつもここは車が通らないからと油断しているケースが多い。交通事故発生時間帯別では、8～10時、16～18時と通勤通学時間帯が多い傾向になっている。飲酒運転は10件と昨年度比で2件増加している。10件のうち事故を起こしてから飲酒が判明したのは6件となっており、一歩間違えれば人身事故に繋がるおそれがあるため、警察においても夜間の取締りを強化していく。

- 居眠り運転、覚低走行について、県内の死亡事故の中で単独事故の割合が26件と高い状況にあるが、これは居眠りや暑さにより目が空いているにもかかわらず、注意力のレベルが居眠り時と同様の状態で運転をしていることが原因とされている。
- 6月30日に道路交通法改正により妨害運転の罰則が強化された。もし、あおり運転に遭遇した場合には、安全な場所へ移動し、110番通報をすること、またドライブレコーダー装着も効果的である。また、被害者にならないために、自分自身の運転時に車間を詰め過ぎないこと、ライトの向き等注意できることはある。
- 秋季（9～11月）の交通事故の特徴について、特に9月に事故発生が多い。これは夕暮れが急速に早まることが要因とされる。曜日別では金曜日、時間帯は日中の時間帯が多い。事故類型別では、秋に限っては追突事故が多い。これも日没時にライトを点灯するのが遅くなり、前車に気づかずに追突するケースが多いためである。警察では赤色灯を灯火してのパトロールや交差点で注意を促すシグナ

ルストップ活動を実施し注意喚起をしている。

<質問意見等>

[江刺会長]

岩手県内でのあおり運転の発生状況はどうなっているか。

[村上課長]

まだ法改正したばかりではあるが、東北自動車道での検挙がある。また、大船渡市内においても国道 107 号において通報を受け、警告を数件実施している。

また、三陸自動車道においても数件通報があり、高速道路交通警察隊に引き継いでいる。

「市内の特殊詐欺と少年犯罪等について」講師：中野課長（資料 9～11 ページ）

- 令和 2 年 6 月末の県内の刑法犯認知件数は平成 13 年以降減少傾向となっている。また、気仙管内においても刑法犯認知件数は 43 件と減少傾向となっている。43 件のうち、大船渡市が 28 件、陸前高田市が 12 件、住田町が 3 件となっており、罪種別では窃盗犯が 22 件と全体の 5 割を占めている。
- 特殊詐欺の種類であるが、振り込め詐欺のうち架空請求詐欺が急増している。また、還付金詐欺、オレオレ詐欺といった手口が増えている。
- 特殊詐欺の被害状況について、令和元年中岩手県では 55 件で前年比マイナス 28 件、大船渡警察署管内では 3 件で前年比プラス 3 件となっている。
- 令和 2 年 6 月末時点での特殊詐欺の被害状況は、岩手県では 30 件で前年比マイナス 1 件、大船渡署管内では 0 件となっているが、架空請求により現金を振り込ませようとした事案や電子マネーを購入させようとした事案が発生している。
- 岩手県内ではキャッシュカード詐欺等が今年 16 件発生し、件数及び被害金額も一番多くなっている。これは、警察官や市役所職員の名を語り被害者宅を訪問し、キャッシュカードおよび暗証番号を準備させ、予め準備しておいた封筒とすり替える手口である。
- 被害防止対策として、家族や知人と情報共有を図ることや高齢者への被害防止広報、ピカポメールの登録勧奨を進めたい。
- 振り込め詐欺等水際防止事例について、令和 2 年 3 月、大船渡市内金融機関において行員が各請求詐欺を疑い、警察に通報させ被害を未然に防止した。令和 2 年 3 月に陸前高田市内のコンビニエンスストアにおいて高額な電子ギフト券を購入使用としたところ、店員が架空請求を疑い、警察に通報させた。令和 2 年 5 月大船渡市内のコンビニエンスストアにおいて高額な電子ギフト券を購入しようとしたため、店員が架空請求を疑い、警察へ通報させたという事例等被害を未然に防止した。

なお、岩手県内ではこのように架空請求を未然に防止した事例が 6 月末で 19 件となっている。
- 気仙管内での少年犯罪の現状について、特に少年補導に関しては喫煙の 1 件の

みで減少傾向にある。減少傾向の理由としては、新型コロナウイルスによる外出自粛や学校休校が要因の一つと考えられる。

しかし、例年夏以降は喫煙や深夜徘徊等が増加していくので、引き続き地域での防犯活動をお願いしたい。

- スマートフォンの普及による SNS での誹謗中傷、ゲーム課金トラブルが懸念される。
- 子どもに対する声かけ事案について、令和2年6月末時点で岩手県内は209件、大船渡署管内では5件発生している。このうち小学生に対する声かけは0件だが、中高生に対する声かけ事案は発生しているので、引き続き防犯パトロールや地域の見守りが重要となっている。不審者等を発見した場合は早期に通報をお願いしたい。

<質問意見等>

特になし。

(4) 協 議 (防犯パトロールカードの作製・配布について)

ここから江刺会長が議長となり進行。

事務局の森係長より、資料12～13ページにより説明。

[事務局]

防犯パトロールカード作製配布の趣旨として、子どもや女性に対する声かけ事案が依然として多発している状況にあり増加傾向にある。子どもや女性が安心して暮らせるまちづくりを推進するために自動車運転時にパトロール活動ができるようにするものである。

今年度の配布先は岩手県タクシー協会気仙支部加盟事業者7者のうち大船渡市内事業者4者約50台分としたい。タクシー協会に配布する趣旨としては、日中夜間に市内を多数走行しているタクシーにパトロールカードを提示してもらうことで、より多数の啓発効果が見込めると判断したためである。配布するカードは従前同様のものとする。

[江刺会長]

只今、事務局より説明がありましたが、防犯パトロールカードを作製し配布することによろしいか。

[委員からの反対意見なし]

[江刺会長]

異議なしと認め、事務局で作製し、配布をお願いする。その他発言願う。

[阿部委員]

毎朝交通指導員として立哨しているが、このパトロールカードを掲示している車両は何台か見られる。このカードを掲示しているところで防犯パトロールとして役に立っていると思う。

[山下委員]

この防犯パトロールカードは走行時のみならず、駐車時でも防犯効果があると思う。

[近藤委員]

防犯パトロールカード普及は大変良いこと。普段の買い物時に掲示しているだけでも防犯効果がある。

[伊藤委員]

自分は大船渡地区の保護司をしているが、例えば陸前高田市や住田町の保護司へ配布することは可能か。

[熊谷委員]

防犯には境が無いので近隣市町に広めることは良いのではないか。

[竹野委員]

配布してもらう立場になると、陸前高田市の協議会員が見た場合、なぜ大船渡市かとなるのではないか。今まで何回かパトロールカードをもらっているが、民生児童委員数が多いため、中々全員には行き渡らない。

[木下委員]

パトロールカードをつけていると後続車への啓発になる。地域ぐるみで取り組み、もっと普及して欲しい。

[伊藤委員]

先ほどの竹野委員のように、現状では会員全員に行き渡っていない現状でもあるので、まずは自分の団体の必要枚数を充足させる方が良いと思う。

(5) 情報交換

[佐藤委員]

コロナ禍における夏休み期間中だが、今年度は夏休みが1～4日短縮している。防犯活動は例年通り実施している。

[江刺委員]

夏祭りの中止等で子どもの夏休みの過ごし方に変化は出てきているか。

[寺澤委員]

新型コロナウイルス感染拡大防止のため毎日検温をするなど、新しい生活様式の実践を保護者にお願いしている。プール開放も工夫しながら実施している。

[吉田委員]

高校では夏休み期間の短縮はしていない。感染対策を実施しながら通常活動を行っている。防犯に対しては、やはり新型コロナウイルス感染拡大により生徒は外出機会が減少しているため、結果として防犯に寄与しているものとする。懸念事項は部活動であって、なかなか県内外への遠征ができない。

スマートフォンの利用については授業で教材として利用している。ただ在宅時では生徒の判断に任せている。

[佐藤委員]

修学旅行は2学期に延期したが、問題となっているのは行き先である。運動会や学習発表会なども2学期に延期する方向で進めている。

(6) その他

[事務局]

新型コロナウイルス感染拡大防止対策資料の説明。

(7) 閉 会

11時30分閉会。